

#### 4 砂防施設見学の際、マナーを守ってください

砂防施設は、土砂災害等から地域住民を守るために建設されており、ほとんどが危険な場所にありますので、基本的に立入は禁止です。

多くの方々に砂防施設に関心を持っていただきたい反面、事故に遭遇しては困りますので、安全な場所から眺めてください。

年に数回、観光連盟等が砂防堰堤バスツアーを企画していますので、そのような機会に現場の近くへお立ち入りください。

くれぐれも、地域住民の迷惑となるような非常識な行為（ポイ捨てや迷惑駐車等）は、慎んでください。



#### 6 砂防カード発行事務局を紹介します

今回、砂防カードを発行する長野県治水砂防協会姫川支部についてご説明いたします。

長野県は特に、降雨や融雪、地震等による土砂災害が多発している地域です。そのような状況の中で、土砂災害から地域住民の生命と財産を守るため、治水砂防事業の促進を図ることを目的に、長野県内の全市町村により組織されています。白馬村と小谷村は姫川支部として加盟しており、活動の中核を成しています。

姫川支部の事務局は、長野県姫川砂防事務所内にあり、連絡先は次のとおりです。

〒399-9422 長野県北安曇郡小谷村千国乙10307-3  
長野県治水砂防協会姫川支部事務局（長野県姫川砂防事務所内）  
電話 0261-82-3100（受付時間 8:30～17:15）  
FAX 0261-71-7003  
E-mail [himesabo@pref.nagano.lg.jp](mailto:himesabo@pref.nagano.lg.jp) 件名 砂防カードについて  
なお、事務局は土日祝日等はお休みです。



青い屋根が目印です。

